

所有者不明猫に係る地域活動団体登録申請書

杵築市長 様

団体名

代表者氏名

電話番号

杵築市におけるおおいた動物愛護センター拠点型手術事務取扱要綱第3条第1項の規定により、次のとおり地域活動団体の登録を申請します。なお、申請において裏面の誓約書について同意します。

団体名			
構成員	氏名	住所	電話番号
	※欄が不足する場合は、別紙（任意）を作成し添付してください。		
活動場所 （地図を添付してください。）			
給餌時間	時～ 時	, 時～ 時	
	時～ 時	, 時～ 時	
糞尿処理時間	時～ 時	, 時～ 時	
	時～ 時	, 時～ 時	
その他			

《添付書類》

- ・活動地域の行政区の合意に関する書類

(裏)

誓約書

- 1 手術を行った猫に手術済みであることが外見から判断できる措置である耳先カットの実施に了承します。また、猫がすでに手術済みであることが判明した場合でも耳先カットを行うことを了承します。
 - ※ 耳先カットとは一度不妊手術した猫を間違ってもう一度捕獲しないためのしるしです。耳の先端（雄は右側、雌は左側）をV字にカットします。地域住民にも手術済みであることが分かりやすくなります。

- 2 手術中又は術前術後に当該猫が死に至る等の不測の出来事が生じうることを了承します。また、手術が実施できないと担当獣医師が判断した場合は、手術が行われないことを了承します。
 - ※ 手術を行う際、飼い主のいない猫は健康管理が十分とは言えず、また人に慣れていないため、ショック死等などの恐れがあります。

- 3 猫の捕獲及び運搬の際には、人、猫ともに事故やケガがないよう努めます。
 - ※ 猫の捕獲及び運搬の際には手袋等により怪我のないように注意してください。捕獲器の蓋はしっかり止めて逃げ出さないようにしてください。

- 4 申請した猫は、飼い主のいない猫です。飼い猫を誤って手術してしまった場合等、手術の実施に関して発生した責任問題等については、責任をもって飼い主等との間で解決します。
 - ※ 手術の対象になるのは飼い主のいない猫のみです。首輪や名札があるものや特定の人に継続的に世話をされているなど、飼い主がいる可能性のある猫は手術できません。飼い主のいない猫であることを確認してください。

- 5 手術を受けた猫は、元いた場所に放し当団体で責任を持って世話をします。また、やむをえない事情などで、猫の世話ができなくなった場合は、他の団体や代替りの飼育者を必ず見つけます。